

3

節

# 自立と共生社会

私たちは、小さい頃から自分のことは自分でできるようにと育てられ、また、自分でできるようになりたいと願って成長してきた。高校生になった今、自分で考え、判断し、行動したいという思いが一層強くなっているのではないだろうか。

自立には、例えば「生活的自立」、「経済的自立」、「精神的自立」、「社会的自立」、「性的自立」などがある。

### 生活的自立

身の回りのことを自分で行う。

### 経済的自立

収入を得てそれを自己管理する。

### 精神的自立

日常にある問題に対して自分で判断し意思決定する。

### 社会的自立

社会の一員として責任ある行動をとり、人との関わりの中で合意形成する。

### 性的自立

自分の性だけでなく他者の性を尊重し、責任ある行動をとる。

## 共生社会実現のために

人は自立して生きていきたいと願いつつも、一人では生きていけない。私たちは他者に支えられながら、他者を支える関係の中で暮らしている。

共生社会とは、性別や国籍の違いや障害の有無にかかわらず、多様な人々が対等な立場でお互いを尊重し、支え合って共に生きていく社会のことである。共生社会の実現のために、私たちは何ができるだろうか。

### ワーク 1

① 「生活的自立」「精神的自立」「社会的自立」の中で、今のあなたに大切な自立はどれだろう。その理由も書いてみよう。

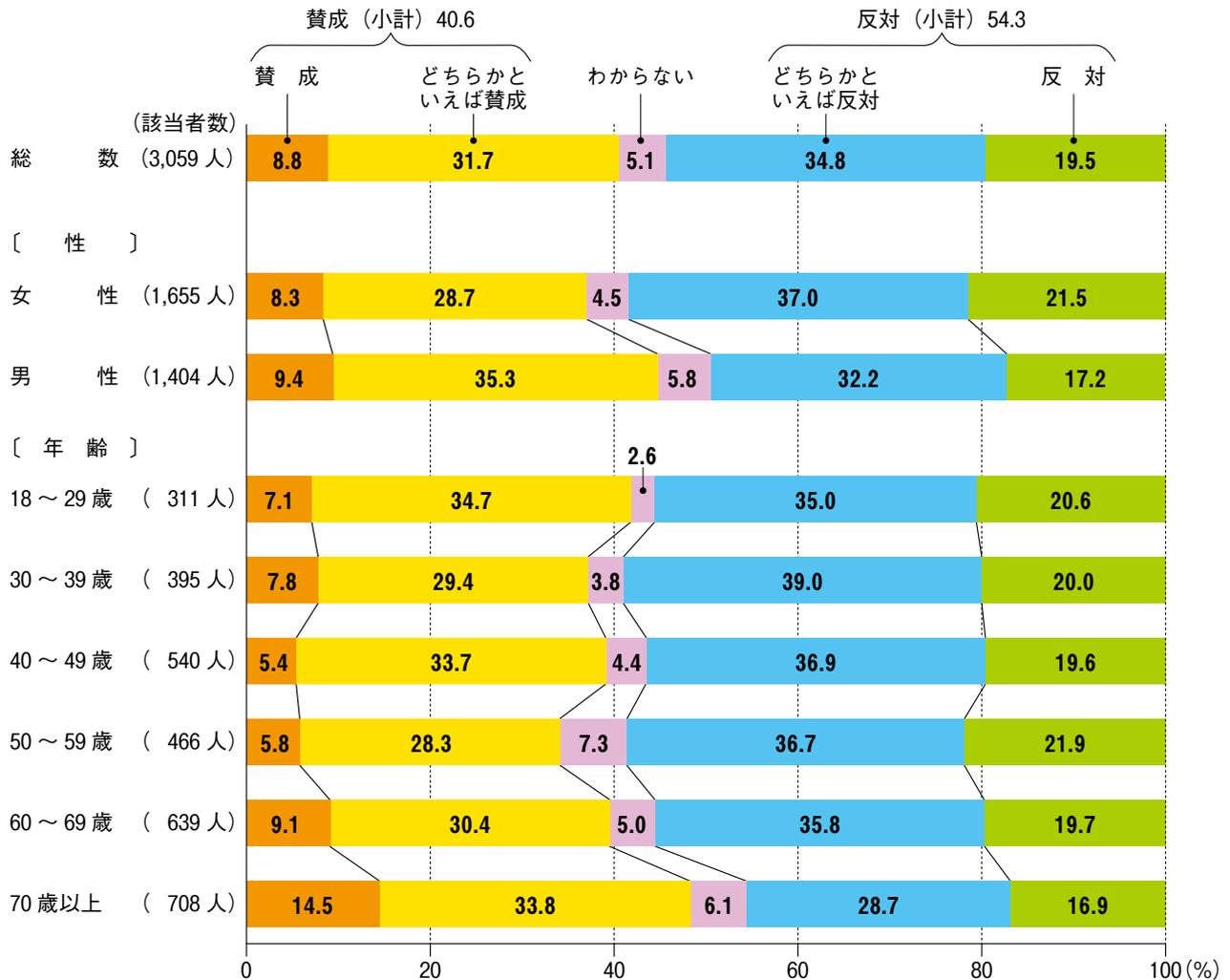
② 将来、自立するために、今できることを考えてみよう。

## 男女共同参画社会の実現に向けて

「男は仕事、女は家庭」等というように個人の能力ではなく、男性、女性という性別を理由に、役割を固定的に分けてしまう意識を「固定的性別役割分業意識」という。

「女性だから、男性だから…」と決めつけず、女性も男性も互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、誰もが自分の希望に添ったライフデザインができる社会の実現が必要である。

図1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識



出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年度)

注：四捨五入の関係により100%にならない。

## COLUMN

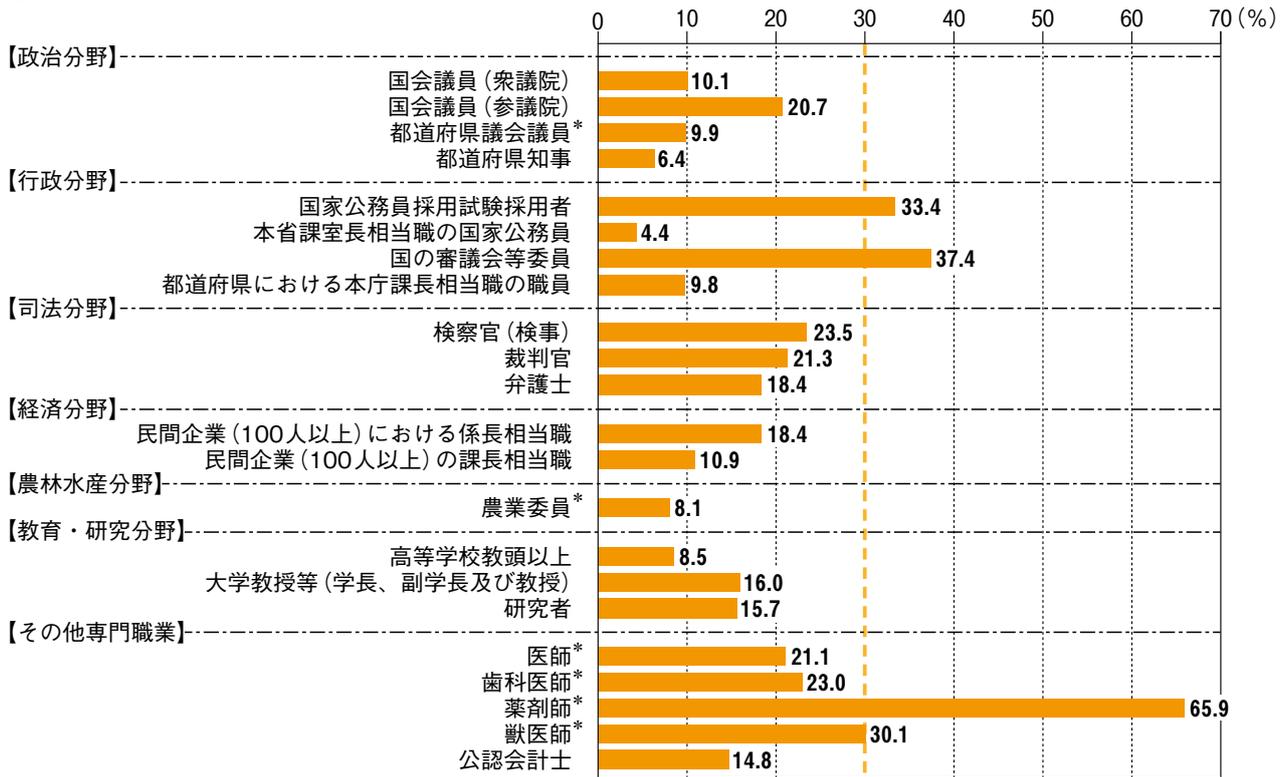
## 「社会的自立」に向けてー選挙権年齢の引き下げー

平成28年6月19日に選挙権年齢をこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が施行された。このことにより、高校生の中には選挙

権を行使する人もいる。

「社会的自立」の第一歩として社会に参画する主体としての自覚と責任が高校生にも求められている。

図2 各分野における「指導的地位」等に占める女性の割合



出典：内閣府「平成29年度女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成29年12月)  
原則として平成29年のデータ。ただし、\*は平成28年のデータ。

「ジェンダー・ギャップ指数 (GGI)」というものを知っているだろうか。毎年、世界経済フォーラム (WEF) が公表しているもので、経済、教育、保健、政治の各分野について各国の社会進出における男女格差を示す指標のことである。2017年、日本は世界144か国中114位になっている。

ワーク 2

① 図1～図3を見て気付いたことを書いてみよう。

図3 ジェンダー・ギャップ指数 (2017) 主な国の順位

順位	国名
1位	アイスランド
2位	ノルウェー
3位	フィンランド
4位	ルワンダ
.....	.....
100位	中国
.....	.....
114位	日本

出典：The Global Gender Gap Report 2017

